
Immanuel Kant: Kritik der Urteilskraft

(河出書房版『判断力批判』坂田徳男訳)

第一部 美的判断力の批判

第一篇 美的判断力の分析論

純粹美的判断の演繹論

30 自然の対象に関する美的判断の演繹は、われわれが崇高と呼ぶところのものでなく、

単に美しいものへ向けられねばならぬ

「美的判断が含む、あらゆる主観に対する普遍的妥当性の要求は、何らかのアプリオリな原理に基づかねばならない判断として演繹を必要する。」

ここでは今まで行われてきた美的判断の分析によって明らかにされてきた？「自然の美しいものに関する趣味判断」の合目的性が、「客体とその形態」のうちに根拠を持ち、客体の形態の把握にかかわっていることが取り上げられ（但し、これは、その客体の形態が、主観の概念の能力及びその形態を表出する能力と心情において一致している場合に限られる）、そこに演繹の必要性が認められている。

では、自然の崇高なものに対する美的判断においてはどうかというと、自然の崇高なものは、非本来的に「崇高である」と呼ばれるに過ぎないのであり、ここで本来を言えば、この呼称は「人間性の思惟様式の基礎」にのみ付与されるものであり、ここで崇高なものとされる対象は、他の観点からは、無形式かつ非合目的的なものであるに過ぎない。この時対象は、主観的・合目目的的に使用されているのであり、それ自体として崇高である訳ではないのである。カントはこれを *species finalis accepta*, *non data* 「与えられた姿ではなく、承認された姿」であると呼んでいるが、それによ

って、カントがそれまで試みてきた「自然の崇高なものに関する判断について試みた
解明」は、同時にそれらの判断の演繹であったとしている。だから、ここでは自然物
の美に関する判断の演繹だけを行えば、美的判断力すべてに関する課題を満足させる
ことができるとしている。

31 趣味判断の演繹の方法について

判断が主観的普遍性に基づき、あらゆる人々の同意？を要求する時、この判断をカ
ントは「認識判断」ではなく「趣味判断」と規定しており、それは主観的合目
的性を要求するものであるとされている。

そして、ここで要請されているのは、「ある対象の形式の経験的表象の主観的合目
的性を表現しているある個別的判断」＝（個人の趣味判断？）の普遍的妥当性を判断
力一般に関する証示であり、これは、あるものが、その具体的な与件を離れて、一つ
の判断としてわれわれに満足を与えるようなことがどのようにして可能であるのか、
また、ある一人の人の満足が、彼以外のあらゆる人に対する規則として告げられるこ
がいかんして可能となるのかを説明するためである、とされている。(Incredible!)

そしてカントは、このような普遍妥当性は、概念から導出されるようなものではな
いが、それでも二重の論理的特質を所持していると言う。それは、第一に、アプリア
リな普遍妥当性を持っているということ、しかもそれは概念にしたがっての論理的普
遍性のそれではなく、ある個別的判断のもつ普遍性のそれであり、第二に、必然性
を持つということであり、その必然性は、趣味判断があらゆる人に求める同意がその表
象によって強要されるようなアプリアリな証明根拠には依存しない必然性である、と
いうものである。

カントは次節以降で、この論理的特質の解明を、客観的判断の形式と比較しつつ、
実例を用いて行い、もってこの「珍しい能力？」の演繹としたいという。

32 趣味判断の第一の特質

「趣味判断はあたかもその判断が客観的であるかのように、あらゆる人の同意を要
求し、満足に関してその対象を（美として）規定する。」

カントは、先ず「この花は美しい」という趣味判断を取り上げ、それを、花の香気
の場合と対比させつつ論じている。花の香気はある人を悦ばせても、他の人には頭痛
を起こさせる。では美はどうか。カントは、美は花自身の一つの性質と見なさなけれ

ばならないものだが、この性質とは、あらゆる人々の感官の差異に適合するものではなく、人々の感官の差異こそが、この性質について、判断を下そうとするとき、それに従わねばならぬ何ものか、としか推測のしようがないものであると述べている。だが、カントによれば、趣味判断の実情はこのようにはなっておらず、趣味判断がある事象を美しいと呼ぶのは、われわれがその事象を受け入れる様式にかなう、その性状に従ってのみである。いうなれば、この矛盾点にカントは趣味判断の論理的仮装、つまり、「あたかもその判断が客観的であるかのように、あらゆる人の同意を要求する」という特質を見定めているようである。

そして、「主観の趣味を立証すべきあらゆる判断」（＝あらゆる趣味判断？）に要求されることは、主観そのものが自存的に判断すべきだということ、つまり、判断をアプリアリに言明することであるとされている。しかし、アプリアリな判断は、通常「それが認識されるための原理がその判断にふくまれているような客体の概念」をふくむものと考えられるが、趣味判断においては、そのように概念に基づくことはない。カントによれば、趣味判断は、認識ではなく、単なる直感的判断なのである。

こうして、趣味判断の特質の特異な局面が切り開かれる。趣味はあくまでも自律的なものであり、概念によっても、経験によっても規定されえないものである。しかし、その源泉はアプリアリな普遍妥当性の形式を必要とするものあり、それは人間のあらゆる諸力に対して敷衍できるものなのである、と。

33 趣味判断の第二の特質

「趣味判断は、あたかもそれが単に主観的判断でもあるかのように、証明根拠によつてはまったく規定されえないものである。」

これについて、カントは二つの局面から答えている。

第一に、趣味判断は他者の同意を必要としない。他者の判断が、われわれ自身の趣味判断に気遣わせることは当然あるが、われわれの判断の正しくないことをわれわれに確信させることは決してできない。従って、趣味判断を強要しうるような経験的証明根拠は存在しない。

第二に、規定された規則によるアプリアリな証明は、美に対する判断を規定することとはできない。カントはここでは、文芸批評家等が提示する詩の理論や規則が、わたくし（カント）の判断に容喙することを峻拒する、トートロジカルな一人称の口調で語っている。「わたくしの判断は趣味の判断であるべきであって、悟性や理性の判断

であってはならないからである。」

そうして、美的判定能力を趣味として取り扱うのは、この趣味判断が、どこまでも客体についての単称判断として下されるものだからであることが協調される。

しかし、このような趣味判断の際立つ特質は、それ自体は単に主観的な妥当性を持つものに過ぎない場合でも、あらゆる主観の賛同を要求するという点にある。

34 趣味の客観的原理というものは可能ではない

ある対象の概念をその制約へ包摂し、推論によってこの対象の美を知にもたらすような趣味の客観的原理を建てることは絶対に不可能である。なぜなら、快の感覚は、対象の表象から、直接わたくしへともたらされるものであり、証明理由というようなものによって押し付けられるものではないからである、とカントは説く。

カントは、ここにヒュームが言うような批評家の運命を見ており、趣味そのものの批判は、単に主観的なものであり、所与の表象における悟性と構想力との相互の関係を規定する術あるいは科学なのであるとしている。ここから、それを単に実例について示すときそれは「技術」であり、そのような関係の判定の可能性を、認識能力一般としてのそれらの能力本性から演繹するとき、それは「科学」とされている。そしてカントは、後者の科学としての趣味批判こそが、超越論（先験）的批判として趣味の主観的原理を、判断力のアプリアリな原理として展開するものであるとしている。

35 趣味の原理は判断力一般の主観的原理である

趣味判断を論理的判断から区別するものは、論理的判断がある対象を客体の概念へ包摂するのに対し、趣味判断はそれをまったく概念へ包摂しないところにある、とカントはみている。

しかし、そうであるにもかかわらず、趣味判断は普遍性と必然性を標榜する点で論理的判断と類似している。これが先述したように、趣味判断の二つの特質を形成しているわけだが、この場合の普遍性や必然性は、概念の上からのものではなく、単に主観的なものである。このように趣味判断は概念によって規定されえないものであるから、それが基づくのは、判断一般の主観的、形式的制約である。そして、あらゆる判断の主観的制約は判断力そのものであるから、そこには、構想力と悟性との調和が要求される。判断一般の形式的特質は、悟性が直観から概念へ達するという制約に、構

想力そのものが包摂されるということにあるので、趣味判断は、自由のうちにある構想力と、合法則性を備えた悟性とが相互に他を生气づける活動（ある種の相互承認か？）が、単に感覚されるということに基づかなければならない。従って、カントにおいては、趣味判断の基底に存するのは、表象が、自由な活動のうちにある認識諸能力を促進することに対する合目的性に従って対象を判定させるようなある「感情」ということになる。

この「感情」の権利根拠を発見するために、趣味判断の演繹が行われる。そして、カントによれば、ここで導きの糸となるのは、趣味判断の単なる論理的形式のみの考察であるという。

36 趣味判断の演繹の課題について

純粹理性批判において考察されたように、ある対象の知覚のうちにその経験的述語の含まれる客体一般の概念は、知覚との直接的な結合によって、一つの認識判断となり、更にその集積において一つの経験判断が形成される。だから、経験判断の根底には、直観の多様の総合的統一に関するアプリアリな概念が横たわっており、直観の多様は、これによって対象の規定として思惟される。これらの概念（範疇）はここに演繹を要請し、それによって、アプリアリな総合認識判断の可能性が開かれた（とカントは自負している）。

しかし、快の感情や満足も、直接知覚に結合されうるものであり、ここに認識判断とは異なる美的判断が成立する。もし、この美的判断を、単なる感覚判断ではなく、あらゆる人々に、それらの快や満足を必然的なものとしてもたらすことのできる、形式的な反省判断であるとするなら、その根底には、アプリアリな原理として何ものかなければならないはずである。

先程からの議論に従うならば、このような種類の判断において客観的原理を求めるのは不可能であるので、それはおそらく主観的な原理ということになるであろうが、なお、美的判断の必然性が要求されるのであれば、この主観的原理を明らかにしなければならない。カントによれば、そこにこそ趣味判断の演繹の課題があるのである。

ここからカントは、美的判断とは、判断力そのものがそれ自身にとって主観的に対象であり法則であるような判断である、という定義を導きだす。そして、趣味判断もまた総合的判断であることは容易に洞識できるという。なぜなら、趣味判断は、認識ならざる快（または不快）の感情を、述語として直観に付加するものだからである。

そして、これまでみてきたような趣味判断がはらみもつ、アприオリな判断への欲求もそれ自体の表現として位置づけられうる。こうして、判断力の批判のこの課題は、いかにしてアприオリな総合判断は可能かという先験哲学の一般的問題の一部を構成するものとなるのである。

37 趣味判断において本来対象についてアприオリに主張されることは何であるか

趣味における快は、意志が原理に規定される（道徳的感情における）快とは異なり、アприオリにどのような表象とも結合することはできない。それは、事実関係としては、内的な主観的領域においてのみ知覚できるものであり、そこでは、単に経験判断を与えるに過ぎない。それは、あらゆる概念に先んじて、単なる判定作用と直接に結ばれたものであり、従って、趣味判断はすべて単称判断である。

だから、趣味判断において、判断力に対する普遍的規則として、あらゆる人に妥当するものとしてアприオリに表象されるのは、快ではなく、心情のうちに対象の単なる判定作用と結ばれたものとして知覚される、このような快の普遍妥当性なのである、とカントは言う。

38 趣味判断の演繹

純粋な趣味判断においては、対象についての満足が対象の形態を単に判定することに結ばれていると仮定するならば、われわれの心情のうちにその対象との結合を感じ取るものは、判断力に対する対象の形態の主観的合目的性である。

そして、判断力は、その判定の形式的制約に関しては、あらゆる質料をはなれて、単に判断力一般の使用の主観的制約に向けられたものに他ならず、よってすべての人間に前提されうる主観的なものへ向けられたものに過ぎない。

だから、あらゆる表象が、判断力のこの制約と合致することは、あらゆる人に妥当することとしてアприオリに想定されうるものでなければならない。言い換えれば、快、すなわち感性的対象一般の判定における認識諸能力の関係に対する表象の主観的合目的性は、正当にあらゆる人に求められうる。

カントは趣味判断の演繹を上記のように行ってみせるが、このような美的判断力が単に主観的根拠に基づく判断のに対する普遍的同意を要求することが、正当な根拠をもつためには次の二点が認められれば十分であると補足している。（原注 12）

① 判断力の主観的制約は、認識諸力の認識一般への関係に関する限りすべての人

間において一様であるということ。

- ② 判断は、感性的対象一般の判定における認識諸能力の関係顧慮しただけであり、純粹であるということ。

注／この演繹では、趣味判断が認識判断ではないために、概念の客観的実在性の根拠を示す必要がなく、従って非常に容易なものである。しかし、そのことは、論理的判断力の場合では現れようもない、全く別種の困難を生じさせる。それは、論理的判断力においては、所与の客体が概念に包摂されるのであるが、美的判断力においては、客体の形態が表象されるとき、その表象は、その形態について相互に調和し合う構想力と悟性との、単に感覚された関係に包摂されてしまうところに生じるものである。なぜなら、そこでは容易に誤った包摂が成されうからである。

しかし、この包摂の過誤は、判断力の原理そのものを損なうものではないとみられている。

39 感覚の可伝達性について

知覚の実在的〔要素〕としての感覚が認識にかかわるとき、カントはこれを感官的感覚と呼んでいる。そして、カントはこの感官の感覚について、あらゆる人に共通するような同一性を想定することはできない、としている。

また、カントはこの感官を通して心情に達する快を、「享受の快」と呼び、これに対するものとして、道徳的性質によって引き起こされる快について言及しているが、道徳的感情は概念を要求するものであるから、それは理性を介するより他に伝達の途を持たないものであり、明確に規定された実践的理性概念によらずに、普遍的に伝達されることはない。これは法則的行為の快と呼ばれる。

更に、自然の崇高なものについての快も、普遍的共感を要求するものではあるが、その前提となる感情は、超感性的職分のものであり、それは極僅かではあっても、必ず道徳的な基礎をもっている。これは観相の快と呼ばれる。

これらに反して、美しいものについての快は、単なる反省的な快であるとされている。そしてここでは、どのように平凡な経験をうるためにも、常に判断力が行使されている。ただしこの場合、ある経験的な客観的概念を知覚することが判断力の仕事となるが、美的判定において判断力は、自由のうちにある構想力と悟性との二つの認識能力が調和した営みに対する表象の適合性を知覚するためにだけ、その能力を行使す

るのである。カントによるなら、この快はあらゆる人に同一の制約に基づかねばならないものであり、趣味に要求されるこの二つの認識能力の均衡は、あらゆる人に前提されてしかるべきところの普通の健全な悟性にも必要とされる。そしてそれゆえに、趣味によって判断する人は、彼の感情を普遍的に可伝達的なものとして想定してもいいことになるのである。

40 センス・コンムニス *sensus communis* の一つの種類としての趣味について

一般に、*sensus communis* 共有感〔官〕（共通感覚）の名のもとに呼ばれているのは、普通の人間悟性（＝常識）である。カントはこのことを「いかがわしい名誉」と呼んでいるが、カントは、この *sensus communis* のもとに *gemeinschaftlicher Sinn* の観念を理解しなければならないとして、これを「人間の理性全体に比較して自己の判断を考量し、それによって、客観的なものと見なされ易いところの主観的な私的制約から起こって、有害な影響を判断へ持ちうるであろうような錯覚を免れるために、反省にあたり、あらゆる他の人の表象様式に心中（アプリアリに）顧慮を払う判定能力」と規定してみせている。

カントはここで次に掲げるような人間悟性（常識）の格率を取り上げ、趣味批判の原則を解明するための補助線としている。

- ① みずから考えること。
- ② あらゆる他人の位置へ身を置いて考えること。
- ③ つねに自己と矛盾せずに考えること。

①は、どのような場合でも受動性に陥らないという格率であり、偏見とその最たるものである迷信からの開放、すなわち啓蒙を企図しているとされ、②は、認識の能力を合目的的に使用する思惟様式を明示しようとするものであり、判断の主観的な制約を離脱し、普遍的な立場から思惟するすることが企図されている。そして③は、整合な思惟様式を獲得するためのものであるが、これは前の二つの格率を踏まえてのみ達しうる、最も困難なものと考えられている。カントはこれらを①を悟性の格率、②を判断力の格率、③を理性の格率というようにパラフレーズし、これはあくまでも議論の脇道であることを断りながらも、ここから趣味は、健全な悟性以上に *sensus communis* よ呼ばれるべきものであることを言う。

そして、悟性が概念によらずに構想力を合規則的活動の状態におくときだけ、表象は、ある合目的な心情状態の内的感情として伝達される。趣味とはそれゆえ、所与

の表象と結合した感情の可伝達性をアプリアリに判定する能力として規定されるのである。

41 美しいものについての経験的関心について

カントは、趣味判断の演繹により、趣味判断が関心を規定根拠としないことが十分に証明されたとしながら、しかしそれによって、趣味判断が純粹美的判断として与えられた後の、関心とのあらゆる結合までが否定された訳ではないとしている。だが、その結合は間接的なものでしかないとも言われている。

全ての関心が成立するところの「現実存在についての快」が、ある対象に関する反省の満足と結合することを可能にするためには、趣味はある他のものに結びついたものとして表象されねばならない。カントはここに、次のような認識判断の一般的な原則を適用する。すなわち「可能より存在への結論は有効ならず」(a posse ad esse non valet consequentia)。

そして、ここで取り上げる「他なるもの」を、「経験的なあるもの」と「知性的なあるもの」とのいずれかにおいてみるのであるが、これらはいずれにしても、客体の存在についての満足を含み、「それ（他なるもの）自身に対する何らの関心をも顧慮せずに満足を与えたもの」(＝美しいもの) についての関心に根拠を与えることができる、としている。

カントによれば、美しいものが経験的に関心を呼び覚ますのは、ただ社会の中においてのことであり、社会的動物としての人間性の基本的属格として、社交性を位置づけることができるなら、趣味は、「あらゆる他人へわれわれの感情をすらそれによって伝えうる一切のものを判定する能力」と見なさなければならない。

カントは、反証として、孤島における人間の例を取り上げ、社会における洗練の意味あいを「普遍的伝達への顧慮の予期」としてそこに文明の端緒を置いてみせる。だから、洗練の度合が進展するに従い、直接的な享受の満足を伴わないようなものが社会的に重用されるようになり、普遍的に伝達される感覚（という観念）のみに価値があるとみなされるようになる。

しかし、このような経験的関心はカントの「プロブレマティク」においては重大な意味をもたないものとされており、関心それ自体は間接的なものであるが、その働きにおいて、趣味判断にアプリアリに関係しうるものに着目しなければならないとしている。そして、それによって、あらゆる立法が依存しなければならない人間のアプリアリな諸能

力の連鎖の一つの中項が趣味として示されるだろうというのである。

42 美しいものについての知性的関心について

一般には、美的感情と道徳的感情とは、特性上区別されているし、美しいものと結合される関心は道徳的関心とは結び難いようにみえる。

これに対してカントは、先ず、芸術の美についての関心が道徳的善に結びついた思惟様式の根拠にはなりえないことは認めるが、自然の美について直接的な関心をもつことは善い魂の表徴であることを主張したい、という。但し、ここでカントが自然というのは、「自然の美しい形態」のことであり、自然がそれら形態に豊富に結びつける「刺激」は、なお経験的なものであるから、ここでは考察の外に置かれる。

いうまでもなく、ここでカントは、知性的関心を問題としているのであるが、美しいものに対する知性的関心を備えている人は、その美しい形態への感嘆や愛を他者に伝えようとする意図をもたず、そこでは、自然の生産物が、ただ形式の上からだけではなく、現実存在からも享受者に満足を与えるような機制が働いているものとみられている。

そして、そのような機制の核には、「美を産み出したのは自然だ」という想念があり、この想念が直観と反省とにともなわれることによって、美しいものへの知性的関心が呼び覚まされる、と捉えられている。だから、形式においては、自然美は芸術美に陵駕されるにしても、直接的（知性的）な関心を喚起するのは自然美だけであり、この自然美の芸術美への優越は、道徳的感情が陶冶されている人間の、醇化され、堅実な根底をもつ思惟様式と合致するのであるとされている。

美的判断力は、概念をはなれて形態に関して判断を下し、同時にその単なる判定という行為自体に満足を見出す。この判断は関心に基づくものではなく、また関心を生じさせるものでもないが、われわれ（カント的主体？）はこの満足を同時にあらゆる人に対する規則たらしめる。（美的判断の主観的普遍性／趣味の領域）

他方、知性的判断力は、われわれがあらゆる人に対して法則たらしめるところの満足を、実践的格率の単なる形式に対してアプリオリに規定する。この場合のわれわれの判断は何等の関心に基づくことなく、しかもそうした関心を生じさせる。（知的判断のアプリオリな普遍性／道徳的感情の領域）

だから、理念が客体的実在性をもつことと合法則的に一致することを想定すべき何らかの根拠が自然に含まれていることに、理性は関心を覚えずにはいられず、従って、

心情は、同時に自己が関係づけられずには、自然の美に関して反省することはできなくなる。そこに、自然の美によって直接に関心づけられる人には、善き道徳的意向への素質が内在していることが推測されている。

こうして、美的判断に道徳的感情との類縁性が挿入される。しかし、それはあくまでも自然への直接的関心に結ばれている限りにおける知性的関心によって喚起される自然美のみについて言えることであり、カントはそこから美術を退けている。カントにおいて美術とは、われわれを欺くほどに自然美を模倣したものであるか、故意にわれわれの満足を目指したことの明らかな芸術であるが、そこには作品の根底となっている原因への、技術を通した間接的な関心しか存しないのであり、われわれに直接関心を覚えさせるところの美の性質自体が欠落しているとされている。美しいものを美しいものとして、直接な関心を覚えうるためには、それが自然であるか、あるいはわれわれに自然なものに見なされえねばならない、とカントはいうのである。

43 芸〔技〕術一般について

・Kunstの三定義

- (1) 行為 (facere) が、総じて働きや作用 (agere) と区別されるように、芸〔技〕術 Kunst 芸術は自然と区別され、前者の産物ないし帰結は作品 (opus) として、結果 (effectus) としての自然から区別される。

これがカントの芸術の定義であるが、それは正当には、行為の根底に理性を置く意志行為による生産をだけ指すべきものであるとしている。つまり人間の作品のみが、芸〔技〕術作品と呼び得るのである。

- (2) 技術 Kunst は、人間の熟練として、科学から区別され、実践的能力として理論的能力から、また技法として理論から区別される。

- (3) 芸術 Kunst は手仕事とも区別される。すなわち前者は自由な技術、後者は労賃技術と称される。前者は遊戯として、そのもの自身として快適であるような営みとしてだけ、合目的的に結果し、後者は労働として、それ自身としては不快適（苦役）であり、ただその結果によってだけ人を誘うもの、と規定されている。

但し、あらゆる自由芸〔技〕術においてもなおある強制的なもの（業：わざ）は必要であると見なされている。

44 美術について

美しいものの科学というものは存在せず、ただ美術 *schone Kunst* だけが存在する。

なぜなら、美に関する判断は趣味判断に属するものであり、科学的な概念には包摂され得ないものだからである。

美学という言葉が生まれたのは、完成した美術には、多大の美に関する歴史的な知が必要であることが一般に認知されているからであり、またそれらの知が美術そのものの基礎と予備を提供することもある、そこに美術作品の知自体も包括されるという事態が生じたためである、とカントはみている。

Kunst が、ある可能な対象の認識に適合したものであるとして、単にその対象を現実のものとする目的に必要な行為を果たすに過ぎない場合、それは「機械的技術」であり、その直接に意図するのが快の感情である場合、それは、美的芸術 *aesthetisch Kunst* と呼ばれる。それは快適な芸術であるか、美しい芸術であるかのいずれかである。この区別は、その芸術の目的が、単なる感覚としての表象に快を求めるか、認識様式としての表象に快がともなうことを目的とするかの違いによって生ずる。快適な芸〔技〕術は、単に享楽を目標とし、美的芸術は、社会的伝達に向かって心情諸力の陶冶を促進させる、それ自身として合目的的な表象様式である。

だから、普遍的に伝達され得る快を考えるとすれば、それは反省の快であることが（美の）概念に既に含意されているのであり、従って、美的芸術は、感官の感覚ではなく、反省的判断力を規準にしている芸術である、とカントはいうのである。

45 美術は同時にそれが自然と見えるかぎりにおいて芸術である

美的芸術の作品は、われわれにそれが芸術であって、自然ではないことが意識されなければならないが、同時に、それが単なる自然の産物であるかのように思われるほどに肆意的な規則の拘束の一切を免れているように見えなければならない、とカントはいう。

カントはこの美的芸術作品の規定に、われわれの認識諸能力における自由の感情を接続する。概念に基づけられることもなく、普遍的に伝達され得る快を基礎づける自由の感情。自然は同時にそれが芸術の外観をもつとき美しく、芸術は、それが芸術であることがわれわれに意識されていながら、しかもなお自然と見えるときにだけ美しい。

美しさとは、一般に、単なる判定の作用そのものにおいて満足を与えるものであり、芸術においては、創造への意図が働いている際には、その意図を媒介する、感官の感覚や創出される客体が、単なる判定作用そのものにおける満足、即ち、美しさを見失わせることになり、その芸術活動を機械的技術としての満足を与えることに留めてしなう。

だから、美的芸術作品における合目的性は、たとえ意図を含んでいても、意図的と見えてはならないのであり、美的芸術は、たとえ芸術として意識されていようとも、なお自然のように見えなければならないのであるとされている。

46 美術は天才の芸術である

カントの眼差しは、ここから美的芸術の製作者の方へ向かう。それをカントは天才として論じていく。

天才とは、芸術に規則を与える才能（天賦）である。そして、その才能の淵源は自然に帰せられるので、天才とは、生まれながらの心情素質（ingenium）であって、自然はそれを通して芸術に規則を与える、と一先ず定義されている。そして、この定義から、諸々の美的芸術は、必然的に天才の芸術であることが予示されている。

カントによれば、どのような芸術であっても、それが芸術的と呼ばれるものである限り、それを根底としてだけ可能であるかのように表象される規則を前提している。しかし、美的芸術の概念が、その概念を根底に置いた何らかの規則から演繹されることは不可能であるから、美的芸術が作品を創るべき規則をそれ自身案出することはできない。

にも拘らず、美的芸術が存在し、美しいものとして生起するためには、先行する諸規則を必要とするのであるから、主観における自然が、芸術に規則を与えなければならない。従って、美的芸術が可能となるのは、唯に天才の作品としてのみである。

このことから、次に掲げるような、天才と美的芸術との関係における四つの性質が指摘される。

- (1) 天才とは、規定された規則の与えられることのないところのものを生み出す才能である。何らかの規則に従って学ぶことが不可能なものを生み出す天才。だから、天才の第一の性質は独創ということになる。
- (2) 天才の作品は、範型的でなければならない。従って、それ自身は模倣の産物ではないが、新たな模倣や判定の規準や規則に役立つものでなければならない。

- (3) 天才は、作品の創造の起源や過程を科学的に示すことはできず、かえって自然として規則を与える。
- (4) 自然は天才をとおして、科学にではなく、芸術に規則を指令する。しかもそれは芸術が美的芸術であらねばならぬ限りにおいてのことである。

47 天才についての上の定義の闡明と確証

天才は模倣の才と全く正反対に置かなければならないものであることは、衆目の一致するところだが、模倣とは学ぶこと（まなぶはまねぶ）であり、学的才能がどのように高かろうと、それは天才の受容力としては通用しない。この差異は、模倣を基とする勉強によって獲得されるものと、自然によって賦与される独創との特性上の差異であり、学問における知がどのように高度なものであり、またそれを理解するのに、どのように偉大な頭脳を必要としようとも、学ぶことが可能であるのに対して、美的芸術を創造する才は、どのように勉強しようとも、自然が与えた天才以外には受け継ぐことのできないものである。

しかし、だからといってカントは、知的に偉大な者たちを、自然の寵児（美的芸術の天才達）に比べて貶めている訳ではなく、その人々は知識を他の人々に教えるためにその才能が形づくられている点で、天才と呼ばれる人々に優越しているとしているのであり、逆に、教えることの不可能な芸術には、ある限界があることを指摘している。その限界はおそらく既に遠い以前から到達されているのであり、それ以上広げることができない、というのである。

では、美的芸術の領域に自然が与える規則とは、いったいどのようなものなのだろうか。それは概念には包摂されざるものであるから、何らかの定式として示すことは不可能である。カントは、それは追従のための範型として用いる作品から抽象されなければならないものであり、取り敢えずそこに位置付けることができるのは、古典的範型のみであるとして、ここに流派による教養という考え方を導きだしている。即ち、流派の正規に合したものがその芸術の本質的制約をなさないような芸術は存在しないと主張するのであり、天才は、美的芸術の作品に対して豊富な材料を供給することができるのみであり、その加工と形式とは、判断力の吟味に堪えうようにその材料を使用するための、流派によって教養された才能を要求する、というのである。

48 天才と趣味との関係について

ここでは、天才と趣味が美を廻ってどのような関係にあるかが考察されている。

一先ず、趣味は、美しい対象をそういうものとして判定するために必要なものであり、天才は、美的芸術そのものにおいて、美しい対象を創りだすために必要なものであると規定されている。

これを更に分析するために、カントは、自然美と芸術美を、美しい物と、事物の美しい表象として捉え返している。

自然美を自然美として判定するために、その対象がどのようなものであるべきかという概念をもつ必要はない。しかし、対象が芸術作品として与えられており、それを芸術作品として美しいと言明するためには、第一に、そのもののあるべき概念が根底に置かれねばならず、次に、事物の完全性を考慮にいれなければならない。

確かに、自然対象の判定においても、客観的合目的性もしばしば考慮に入れられるが、その場合の判断は、既に美的判断ではなく、従って趣味判断ではないということになる。そして、対象がそのような美的判断によって考えられるためには、単なる形式をこえてある概念が想望されなければならない、とされている。

カントはここで、美的芸術における醜さという面白い問題を取り上げている。美的芸術は、自然においては醜く厭わしいものを美しく描くことはできるが、嘔吐を催させる醜さだけは、自然のままに描くことができない、としている。それを描き出すことは、一切の美的満足、つまり芸術美自体を破壊してしまう、というのである。なぜなら、「まったく想像に基づくこの感覚においては、力をふるってわれわれが享受に反抗しようとするにもかかわらず、対象はあたかも享受を迫るかのよう表象されるのであるから、その対象の芸術的表示は、われわれの感覚のうちでは、対象それ自身の本性と区別がつかず、到底美しいと見なすことができないからである」。

対象の美的表示は、本来ある概念の表出にすぎず、それが伝達されるためには、理性の間接的な媒介を要する。このことが意味するのは、形式を美的作品に賦与するにはただ趣味が必要なだけであるが、芸術家は、先ず趣味を標準に練磨した後、更に自己の仕事をこれに对照させることによって、漸く自己の形式を見出すということである。そしてこのような辛苦は、いかなる美的芸術の天才であっても免れることはできないとカントは考えているようである。

だから、単に判定能力に過ぎない趣味と、単に自然によって付与された天才とは、しばしば相互性を欠いた状態の作品として形象化するのである。

49 天才を形づくる心情の諸能力について

ここでカントは、美的芸術における「精神 Geist」とは何か、という問いを提起している。これは、部分的には美的芸術として認められるべき作品や、美しいとされる女性を趣味的に評価する際に、しばしば、精神を欠いているといわれることがあるが、その場合、精神とは何を意味しているのか、という問いかけである。

カントは、部分的には直ちにこの問いに答えてみせる。即ち、精神とは美的な意味あいにおいては、情操に生起を与える原理であり、その原理は美的理念を表出する能力である、と。そしてカントは、この美的理念に、概念が適合しえないような構想力そのものの表象を見て取る。

構想力は、現実の自然を素材にして、別な自然を創造することができる能力であり、人は時として、それによって経験を作り替えたりもする。この時構想力は、連想の法則に従って自然から提供されるものを素材としながら、連想の法則それ自体からは自由であることが感じられ、自然を超越したものを作り上げる。カントはこのような構想力の表象を、「理念」と呼んでいる。それは、このような表象が、経験の限界を超えようと全力を尽くし、理性概念の表出へ接近しようとするが、内的直観としてのこのような表象にはどのような概念も適合的ではないからである。

そしてカントは、この理念を概念と作用させることで、創造的な構想力を得ようとする。

++ さて概念へ、その概念の表出に必要な、しかしそれだけを単独にとれば、ある規定された概念のうちにはとうてい総括されえないほど多くのものを思惟させ、したがって概念自身を無制限な仕方でも美的に拡張する構想力の表象が添えられるとすれば、構想力はこのとき創造的となり、知性的理念の能力を運動させ、またある表象を機縁としてその表象のうちに把握され、明晰にされうる以上のものを考えさせる。(原書 p.194～195)

また構想力は、副次的に形式を表象するが、その形式は、概念が理性理念とは適合的に表出しない対象の属性であり、それは構想力に類縁的表象の見渡し難い領野への展望を心情へ開く力をもたらす。言い換えれば、構想力の表象が所与の概念に添えられたものが、美的理念であり、ここに単なる言語と精神との結合が生起するというのである。

こうしてカントは、天才を形づくる心情の諸力として構想力と悟性とを摘出する。構想力は、認識のために使用されるときは悟性の束縛と制限に服従しているが、美的意図においては悟性の制限を離れて自由となる。また悟性も、認識過程における概念のうちにおいては顧慮を払わなかった材料を、主観的な認識諸力を生気づけるために利用することになる。それゆえ、天才とは、本来学ぶことのできない幸運な関係に成立するのである。

*

*

*

以上のような分析を受けて、カントは、改めて天才に関する次のような4つの定義づけを行っている。

- ① 天才は芸術への才能であって、科学への才能ではない。
- ② 天才は、作品に関するある規定された概念を目的として前提し、従って悟性を前提とするが、同時に直観の表象を、従って、悟性への構想力の関係を前提とする。
- ③ 天才は、美的観念の表現のうちに示され、従って、規則による指導から自由な構想力を、所与の概念の表出に対して合目的なものとして表示する。
- ④ 悟性の合法則性への構想力の自由な合致のうちに在り、自ずからなる主観的合目的性は、科学や機械的模倣の規則が生み出せるものではなく、主観の天性のみが生み出せるような、悟性と構想力の釣合いと調和とを前提とする。

かくしてカントは、天才を認識諸能力の自由な使用における主観の自然天賦の範型的独創性として規定するのである。

50 美的芸術の作品における趣味と天才との結合について

美的芸術における天才と趣味との関係は、それにおける構想力と判断力との関係と同様のものとされる。これらについてカントは、どちらがより重要であるかという点で、判断力としての趣味の方に軍配を挙げている。美のためには、想念が豊かで独自であるよりも、自由のうちにある構想力が、悟性の合法則性に適合していることのほうがより必要とされているという訳である。

従って、趣味は天才を指導し、想念の充溢へ明確な秩序を導入し、それによって観念を安定させ、絶えず更新する文化に堪えるものへと磨きあげていくものなのであるというのである。

またカントはここで、美的芸術に要求されるものとして、構想力、悟性、精神、趣味の4つを挙げている。

51 美的芸術の分類について

一般に美は美的観念の表現と呼ぶことができるが、この観念は客体の概念によって誘発の機会を与えられなければならない。しかし、美しい自然では、対象の概念を離れて、十分に観念が喚起され伝達される。

このため、美的芸術の分類に際しては、一般的な表現の様式と美的芸術との比較論以上の原理を選ぶことはできないとカントはいう。そこでカントは、一つの試みとして、表現が、言葉、態度、調子といったものから構成されていることを受け、その類比から、美的芸術も次のような三つの様式に分けられるという。

(1) 言葉の芸術

これは修辞と詩の芸術であり、修辞術は悟性の仕事を構想力の自由な戯れとして営む芸術であり、詩の芸術は構想力の戯れを悟性の営みとして遂行する芸術であるという。

これを行う者は、ここでは雄弁家と詩人と呼ばれているが、前者は構想力の感興ある戯れを与えるが、それが約束するところの悟性を合目的的に働かせることについては不十分であるとされている。これに対して後者は、それが約束することは僅かなものに過ぎず、それが告知するのも単なる観念の戯れであるが、それは戯れつつ、悟性に栄養を供給し、構想力を通して悟性の概念に生氣を与えようと考えられている。

(2) 造形芸術

これは、感官的直観のうちに理念を表現する芸術であり、それは感官的真実の芸術であるか、感官的仮象の芸術であるかのいずれかであるとされている。そして、前者は彫塑術であり、後者は絵画であるとされている。これらはいずれも空間における形象を理念の表現とするものであるが、前者は形像を視覚と

触覚の二つの感覚に認知させるものであり、後者は視覚のみに対してそれを認知させるものである。

このうちの彫塑術には彫刻術と建築術が属している。これらを分けるのは、前者が単に観照を目的として、単なる自然の模倣であるのに対して、後者ではその製作品が一定の使用に適合していることが建築物の本質的要素を構成するからである。

また絵画芸術には、自然を美的に描写する芸術と、自然の生産物を美的に配合する芸術とに分けられるという。前者は所謂絵画であり、後者は造園術である。またインテリアデザインや服飾といったものも、広い意味では絵画に数えられるという。

(3) 感覚の美しい戯れの芸術

これについては、視感覚の芸術的戯れと聴感覚のそれとがあり、前者は色彩芸術であり、後者は音楽であるとされている。

これらの芸術において、二つの感官は印象を媒介として、それぞれが用いる感官が通常受容する感覚とは異なる、ある特殊な感覚をもつ。これは、ある色や音調が、それらは光や空気の振動によって生起しているのだが、それらが、時間区分の比例を直接知覚のうちに捉えようとするわれわれの感官を遥かに陵駕していることを意味しているという。そこで、これらがわれわれに効果を及ぼすのは、身体の弾力部分への働きかけのみであり、従って、色と音に結合されるのは、単なる快適さであり、色や音の構成の美ではないと信すべき筈だという。それによって、この二種類の感覚は単なる感覚的印象ではなく、多数の感覚の戯れにおいて形式が判定される効果とみなすべきであるとされている。

52 同一の作品のうちに諸々の美的芸術の結びつくことについて

前節において分類された美的芸術は、例えば演劇において、修辞術及び登場人物や物象の絵画的表出が結合されうるように、しばしば他の芸術様式と結合する。このような結合がなされれば、それらの芸術はより芸術的にはなっているが、より美しくなっているかどうかは疑わしいものであるとされている。

カントはここで、美的芸術の本質は、観察と判定にとって合目的な形式に存し、そこでは快は同時に陶冶であり、精神を理念へと向かわせるものであると述べている。

そして、美的芸術が道徳的理念と結び付けられるのでなければ、美的芸術の運命は、感覚の質料として、単なる享樂へと陥るのであるという。

53 美的芸術相互の美的価値の比較

カントは、ここで先に規定された美的芸術の諸様式の優劣を論じているが、先ずは詩の芸術こそが、美的芸術の最高の地位を占めるという。カントによれば、詩の芸術は、構想力を自由にすることによって、また所与概念の表出を、どのような言葉の表現も完全には適合せず、従って美的理念にまで高揚されるような想念の充溢と結び付ける形態を、所与概念の制限内で、その概念と調和する可能な形態の無限の多様のなかから提供することによって、心情を拡張するものである。だから詩の芸術は、自由な、自発的な、自然規定から独立した能力を心情に感知させることによって、心情を力づけるのであり、しかも、自己の営みそのものは、単なる戯れに過ぎないことを言明する。これらの諸点から、カントは詩の芸術を美的芸術の中でも最も優れたものと見なすのである。

次いで、魅力と心情の動揺という観点から、詩の芸術の次に音楽が優れているという。なぜなら、音楽は概念を離れ、まったくの感覚をとおして語るものであり、詩のように反省へ材料をのこすものではないが、心情を一層多様に動かし、より強い効果を与えうるからである、としている。

しかし、これは単なる享受であるから、理性をとおして判定する場合には、美的芸術の諸様式のなかでは最も劣ったものとなる。なぜなら、それは常に変化を必要とし、反復により倦怠を招来するものだからである。

カントは、音楽が普遍的に伝達されうる魅力をもつのは、言語の表現がいずれもその表現の意味に適合した調子を持つからであり、またこの調子は語り手の情緒を反射的に聞き手のうちに生じさせ、それが表現される観念を喚起するというという働きに類するように、音楽の抑揚が、情緒の言語として、美的観念を普遍的に伝達するからであるとしている。

そこで、音楽の数学的形式が問題にされているが、カントによれば、それは名状し難い想念の充溢の連関としての全体の美的観念を1曲の支配的情緒を一定のテーマに結び付ける用をなすに過ぎないものであり、音楽の魅力とそれによってもたらされる心情の動揺に、数学的形式が関与することはないのである。

最後に、造形芸術のなかでは、絵画が最も優越しているという。なぜなら、その他

の造形芸術がなしうるところをはるかに超えて、理念の領域に透徹し、直観の領野を理念にかなうように広げるからである。

54 注

単に判定の作用において、満足を与えるものと、快楽を与えるものとの間には、本質的な区別がある。それは前者があらゆる人に求められるのに対して、後者はそういう訳にはいかない。快楽は、つねに人間の生活全体が促進される感情、従って身体的安寧、即ち健康の感情に存するというのである。

感覚の変化ある自由な戯れの一切は快楽の源泉である。なんとなれば、その戯れは健康の感覚を促進するからである。そして、このような快楽は情緒にまで昂進しうる。このような感覚の戯れを、カントは「幸運の遊戯」、「音の遊戯」、「想念の遊戯」に区分けして見せ、第一のものは関心を必要とし、第二のものは感覚の交替を、第三のものは判断力における諸表象の交替を、それぞれ必要とすると述べている。

カントはここではかなり恣意的に、遊戯が与える愉快の感覚から、洪笑を引き起こす情緒の状態、冗談の意義、素朴という態様について話しを進め、最後に好機嫌な振舞へと至っている。しかし、これらはすべて美的技術というよりは快適な技術に属すべきものであり、これらには、美的芸術が要求する厳粛さが欠けているといっている。

以 上